

経営法友会のご案内





経営法友会は こんなところですよ!

Q > だれが
入会していますか?

A > 個人ではなく、法務機能(法務部門、法務担当者)を有する
法人が入会しています。

>>>P4・15

Q > 会員数は何社ですか?

A > 2023年度末で1411社です。

>>>P7

Q > 地域別の会員数は
どのような割合ですか?

A > 関東が78%、次いで関西が14%、以下、東海、北信越、
九州、中国、北海道、東北、四国となっています。

>>>P7

Q > 業種別は
どのような割合ですか?

A > 製造業が53%が一番多く、次いでサービス
業で29%、商業12%、金融業6%となってい
ます。

>>>P7

Q > 会費はいくらですか?

A > 入会金50,000円、年会費150,000円で、会員は人数制
限なく、ほぼすべてのサービスを利用することができます。

>>>P15

具体的な事業は次ページ以降で

こんなお悩み ありませんか？



Q > 企業法務に関する情報が溢れていて追いつかない…

A > 年間70本程度の月例会の開催や、会員相互の情報交換会等を通じて、業種や規模にかかわらず企業法務として必要な法令情報、実務担当者として押さえておきたい最新実務等を提供しています。

>>>P8

Q > 法務担当者の研修に限界が…

A > 新人を対象とした入門講座から、法令の基礎知識、実務対応の基礎を学ぶ基本講座、グループ検討を通じて実践的な考え方を学ぶ演習講座があります。毎年延べ1,000名以上が受講されています。

>>>P9

Q > 他社の事例が気になる…

A > 毎月発行している会報誌で各社の法務部門を紹介しているほか、テーマ別に情報交換する会員懇談会の開催等を通じて他社の実務を共有することができます。

>>>P11-12

Q > 法務部門のことで相談したいことがある…

A > 個別具体的に相談したいことがある場合には、事務局にお問い合わせください。

>>>P14

Q > 地方では会合等に
参加できない…

A > 原則としてすべての事業における会合やイベントは、会場およびオンラインのHybrid開催を行っています。また、会員懇談会は、全国各地での開催も予定しています。

>>>P5-11

ご紹介します！





経営法友会とは

当会は、企業法務担当者の情報交換の場として1971年に発足して以来、半世紀を超えて幅広く活動を行っています。法務部門(担当者)を有する会員企業によって組織され、その運営は会員総会で選任された幹事を中心に自主的に行われており、事務局は公益社団法人商事法務研究会に置かれています。

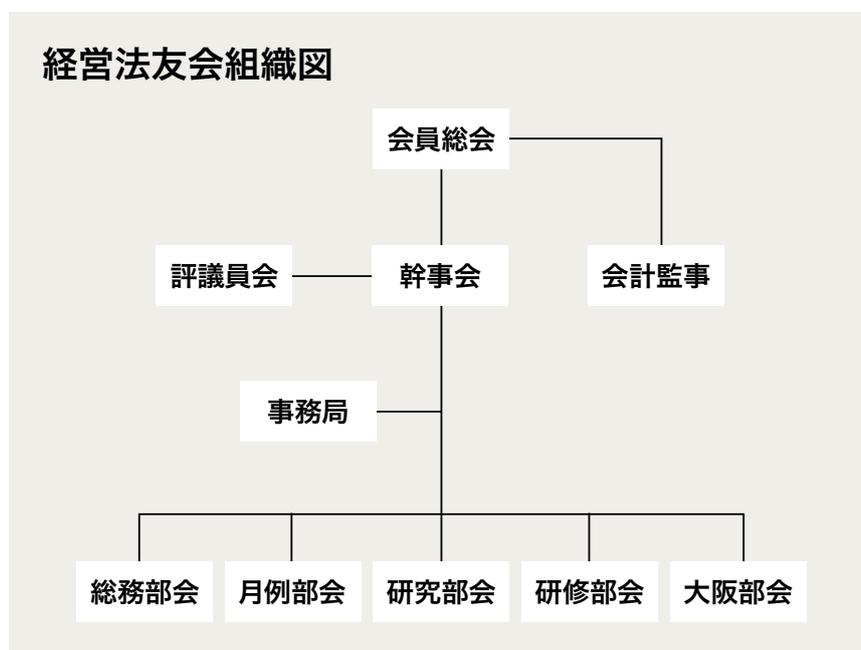
創立趣旨書(1971年4月)

激動する70年代の会社経営において、「法務」の重要性は加速的に高まってきている。これに応じて、各社とも、企業の規模、業態に即して、各様にその態勢を整えつつあるとはいえ、まだ制度として、伝えられるアメリカのビジネスにおけるリーガルセクションの実情にはほど遠いものがある。

内外にわたる競争の激化が当然予測される今日、わが国においても、その経済風土、企業体質に即応した「法務」の在りようを見究め、さらには経営の中枢における専門的職能の機能利用等について、早急に論を詰め、方向決定を行なっておかねばならない。

本会は、これら、「法務」が当面する基本的諸問題の解明のみならず、ひろく日常のビジネスの合理化の方途等について「法務」担当者相互による、経験、情報の交換、さらには共同討議を行なう「場」として創立するものであるが、ひいては、関連するビジネスの開発、制度化等の活動も含め、70年代ビジネスを主導する「法務担当者」の集まりとなることを期するものである。

経営法友会組織図





事業の紹介

当会は、企業経営の健全な発展に資することを目的として、次の事業を行っています。

- ① 企業法務に関連する内外の法令その他の諸問題の調査・研究
- ② 企業法務の立場からわが国の法制度の充実・発展に資する活動
- ③ 会員の法務部門の整備・充実に有益な調査・研究その他の活動
- ④ 法務担当者等の養成および研修の扶助
- ⑤ 企業法務に関する情報の収集・伝達
- ⑥ その他本会の目的を達成するために必要とする事業

具体的には幹事会の下に、下記5部会を置き、年度計画に基づき、企画を検討、立案し、各事業を行っています。

▶ 各部会は、会員総会で選任された幹事および幹事会で選任された運営委員で構成されています。また、当会の会計を監査するため、会計監事が置かれています(幹事・会計監事・運営委員会社の一覧は次ページ参照)。

原則としてすべての事業における会合やイベントは、各会場で開催するほか、オンラインでも開催し、各地域において、会員各社が交流できる場を設けて活動しています。

総務部会

会員相互の情報交換、交流・親睦の場を設定するなど、大阪部会と連携を図りながら、運営しています。また、国内外の各種団体等との交流窓口として、情報共有、意見交換等を通じ、企業法務の立場からの意見・提言等の適時発信を行っています。学生との交流機会も積極的に展開し、企業法務リテラシーを普及させる活動を実施しています。

月例会部会

法制度の改正や企業活動の紹介、研修講座や各研究会との連携企画、さらには大阪部会と協働した企画等、さまざまな会員ニーズに応えられるよう、時機に応じた会員向けセミナー(月例会)を積極的に開催しています。

研究部会

時機に応じたトピックや実務課題の検討・研究のために、会員有志で組織される研究会の企画・運営を行っています。研究会の検討成果は会員内外へ頒布するほか、会報誌「経営法友会リポート」での紹介、月例会での報告等を通じて、適宜会員へフィードバックしています。

研修部会

「基礎知識総合講座」「基礎強化講座」「ゼミナール講座」と編成した研修プログラムを実施し、法務担当者等の養成に努めています。また、法務マネジメント人材養成として、管理職にも対象を広げて、法務の機能強化、組織の充実、マネジメント力の向上に向けた研修プログラムを構築しています。

大阪部会

関西地区を始めとする首都圏以外の地方会員のニーズを把握し、月例会や会員懇談会等の企画を立案しています。また、関西地区における他団体との意見交換等を通じて関係強化を図っています。

幹事・会計監事会社

東海運株式会社

ANAホールディングス株式会社

オムロン株式会社

花王株式会社

関西電力株式会社

麒麟ホールディングス株式会社

サントリーホールディングス株式会社

JFEスチール株式会社

シャープ株式会社

住友化学株式会社

住友商事株式会社

双日株式会社

株式会社電通グループ

東京海上日動火災保険株式会社

東京ガス株式会社

株式会社東芝

TOPPANホールディングス株式会社

トヨタ自動車株式会社

日産自動車株式会社

日本製鉄株式会社

日本電気株式会社

日本生命保険相互会社

日本電信電話株式会社

野村證券株式会社

パナソニック株式会社

東日本旅客鉄道株式会社

株式会社日立製作所

富士通株式会社

富士フイルムホールディングス株式会社

三井物産株式会社

三井不動産株式会社

三菱重工株式会社

三菱商事株式会社

株式会社三菱UFJ銀行

横河電機株式会社

株式会社レゾナック・ホールディングス

運営委員会社

イオン株式会社

出光興産株式会社

伊藤忠商事株式会社

エーザイ株式会社

AGC株式会社

株式会社NTTドコモ

ENEOSホールディングス株式会社

株式会社オリエントコーポレーション

京セラ株式会社

株式会社クボタ

株式会社神戸製鋼所

コニカミノルタ株式会社

小林製薬株式会社

サツドラホールディングス株式会社

サンスター株式会社

株式会社GSユアサ

株式会社JTB

株式会社資生堂

清水建設株式会社

住友ゴム工業株式会社

双日株式会社

DIC株式会社

株式会社電通グループ

東急不動産株式会社

東京地下鉄株式会社

東京電力ホールディングス株式会社

株式会社東芝

東レ株式会社

西日本電信電話株式会社

NISSHA株式会社

日鉄エンジニアリング株式会社

日本電信電話株式会社

日本シイエムケイ株式会社

野村證券株式会社

パーソルホールディングス株式会社

株式会社フジタ

丸紅株式会社

三井化学株式会社

株式会社三井ハイテック

三菱電機株式会社

合同会社ユー・エス・ジェイ

ライオン株式会社

LINEヤフー株式会社

(2024年10月現在)

会員数の推移

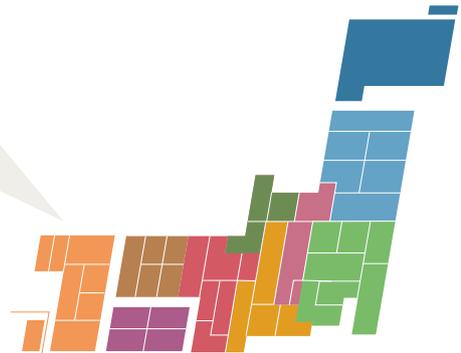


業種分布

製造業	53%
サービス業	29%
商業	12%
金融業	6%

地理的分布

北海道地区	5社
東北地区	2社
関東地区	1081社
北陸地区	6社
信越地区	10社
東海地区	67社
関西地区	193社
中国地区	8社
四国地区	2社
九州地区	14社



(2024年3月現在)

月例会

月例会とは

法務担当者に対する最新情報、実務に資するトピックをコンパクトにまとめて、それぞれのテーマに詳しい講師が解説します。原則として、受講者のいる会場で講義を「公開収録」するスタイルで開催し、その収録動画を一定期間配信しています。毎年、70本程度開催し、各回おおむね1時間30分程度の構成となっています。



最近の開催テーマ(抜粋・順不同)

たかがNDA、されどNDA:業務効率化を語る
 要注意契約条項講座

企業における下請法の留意点と法務部門の対応:真のパートナーシップに向けて

その理解で大丈夫!? 損害概念と損害賠償

担保の基礎知識と実践的利用方法(基礎編)(実践編)

法務担当者が押さえておきたい株式譲渡契約の主要条項

類型化して考える 問題社員への法務対応

今こそ聞きたい! 情報コンタミネーションの課題と企業に求められる対応

個人情報委託のリスク管理体制を考える:データガバナンスの視点から

フリーランス保護新法の解説

民事執行手続の基本構造と企業に求められる対応

予測困難な時代のリスクとの向き合い方

新任法務担当者のための会社法

基礎から確認! 取締役会運営のポイント

「重要な契約」の開示に関する企業内容等開示府令改正の解説

3つの機関設計によるガバナンスを考える

アクティビストの動向と敵対的買収の今後:平時の備えと攻めの買収戦略

あらためて考える 役員の義務と責任

ステルスマーケティング規制の運用基準の解説

景品表示法対応における法務部門の役割:表示管理体制の暗黙知を知る

改正景品表示法の解説:確約手続の創設と課徴金制度の見直しを中心に

Cookie規制への対応:改正電気通信事業法・個人関連情報規制を中心に

油断禁物! 消費者向けポイント・クーポンの規制と留意点

3社の事例から考えるCLM(コントラクト・ライフサイクル・マネジメント)

ChatGPTのメリットとリスク

生成AIの法務業務への活用事例

法務省ガイドラインを踏まえたリーガルテック 今後の展望

若手法務パーソンへ —— 法務責任者の経験談を聞く

苦手意識克服! 英文契約レビューAtoZ

貸借対照表(B/S)、損益計算書(P/L)、キャッシュフロー計算書(C/F)の基礎知識

法務担当者のための印紙税の基礎

法務担当者のための保険契約の基礎知識

今からでも間に合う!! 法務担当者として知っておきたい経済安全保障法制

有事に備える! 米国民事訴訟対応のポイント —— PL訴訟を題材に

中国「個人情報越境移転標準契約」(中国版SCC)の解説と越境移転実務の展望

年間70本以上の月例会を開催(WEB配信)

研修会

研修会とは

はじめて法務担当者になった方や、必要な基本知識を習得したい、必要な実務対応力を身につけたい、といった方を対象とした法務担当者の研修プログラムです。

講義の「公開収録」会場での受講およびオンライン受講が可能です。また、実務対応力の養成を目的とした講座では、講師との対話や受講者同士のグループディスカッションを通じた課題検討もあります。

2024年度 研修講座予定一覧

※「基礎知識総合講座」と「基礎強化講座」は原則として収録配信を予定しています。
 会場開催の際は別途ご案内いたします。ゼミナール講座は原則として会場開催を予定しています。
 ※各講座の募集は、原則として開催の2ヵ月前に開始する予定です。
 ※各講座の詳細等、最新の状況は当会HPでお知らせいたします。

	基礎知識総合講座 対象：新任者(初心者)			基礎強化講座 対象：新任者～中堅						ゼミナール講座 対象：中堅以上			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
4月													
5月	入門編 (全4回)	国際編 (全8回)			英文契約 (全5回)								
6月						独禁法 (全3回)	【再】 会社法 (全4回)						コンプライ アンス・リスク マネジメント (全5回)
7月													
8月				5つの 実務法令 (全5回)				債権管理 (全3回)		new! 契約実務 (全4回)			
9月													
10月	【再】 入門編 (全4回)				英文契約 (全5回)						国内契約 (全5回)		
11月			国内編 (全8回)							組織再編 (全4回)			
12月													
1月					【再】 5つの 実務法令 (全5回)		【再】 独禁法 (全3回)	会社法 (全4回)					英文契約 (全5回)
2月													
3月													

- 基礎知識総合講座** 基礎的な知識・考え方を総合的に習得することをねらいとしています。
 - 基礎強化講座** 特定分野の実務対応の基礎を習得することをねらいとしています。
 - ゼミナール講座** グループ演習を通じて実務的な素養を習得することをねらいとしています。
 - 収録配信…一定期間配信します。一部講座では公開収録も行います。
 - 【再】 収録再配信…収録再配信…収録配信と同じ内容を一定期間再配信します。
 - LIVE配信…会場開催…講義日が設定されています。講義日以外にもグループ検討があります。
- ※別途、受講者交流会を実施いたします。

13コース・18講座を開講

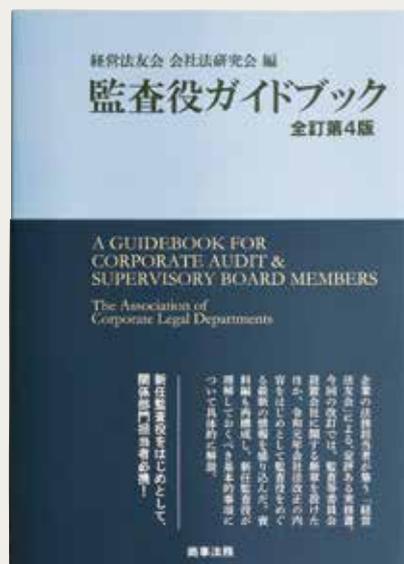
研究会

研究会とは

時機に応じたトピックや実務課題をテーマとして設定し、会員有志で一定期間検討します。

検討過程では各社の実情を踏まえ、ゲスト講師を招いての勉強会も交え、月例会や会報誌での報告や書籍の発刊を通じての会員へのフィードバックのほか、会員外へも含めた当会のプレゼンス向上に努めています。

成果物の一例



会員懇談会

会員懇談会とは

会員相互の交流の場として、また、実務課題や各社の実情の情報共有の場として、テーマ別に参加者を募り、「ここだけの話を聞ける」少人数による非公開の会合です。この会合をきっかけに、その後の交流に繋がることも少なくありません。



会員懇談会のトピック

契約業務の効率化	新米法務課長のお悩み共有
業務委託契約の悩みとレビュー適正化	弁護士との付き合い方・出合い方
秘密保持契約との付き合い方	法務の人材マネジメント(採用・育成)
社内研修／情報発信の事例共有	リモートワーク時代の社内教育
中堅法務担当者の今後のキャリアパス	海外赴任者の会(米国・中国)

最近の開催状況

- ①新入会員懇談会
- ②若手法務交流会(東京・大阪)
- ③月例会テーマ検討懇談会
- ④九州会員懇談会(福岡)
- ⑤北海道会員懇談会(札幌)
- ⑥京都会員懇談会(京都)
- ⑦小規模法務会員懇談会
- ⑧東海会員懇談会(名古屋)
- ⑨神戸会員懇談会(神戸)
- ⑩月例会ユーザとの会員懇談会
- ⑪法務部門マネジメント懇談会
- ⑫中国・四国会員懇談会(広島)

()の地名の記載がないところはすべて東京開催です。原則として会場での開催で、一部ではオンライン参加も可能なHybrid開催を行っています。

経営法友会レポート

経営法友会レポートとは

経営法友会の活動についての報告、各社の法務部門の紹介等、会員相互の情報共有、結びつきの場として、1973年から刊行している会報誌です。

主に法務マネジメント層の執筆による「法務の眼」は、HPでも公開しており、会員外の方でもご覧いただけます。



広める

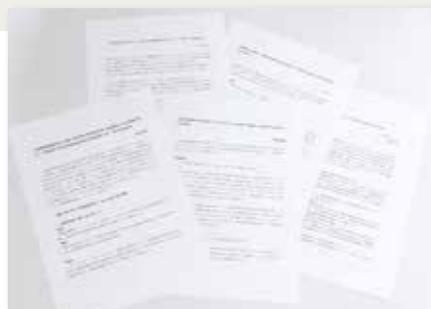
意見交換会

官公庁を始め、法曹界、大学等の関係者との間で、最新状況、問題意識の共有のほか、企業法務の立場からの要請や協力等、定期的、継続的に会合を重ねています。



意見提言

国のパブリック・コメントに対して、企業法務の観点から意見を取りまとめて提出するほか、経営法友会から官公庁等に対して意見具申をしています。
※これまでの意見・提言はHPで公開しています



法務部門実態調査

1965年から5年に1度、企業法務の実情を示す「法務部門実態調査」を実施しています。この結果は、『会社法務部 実態調査の分析報告』として刊行しています。



お問い合わせ

入会にあたってのご相談、入会後の具体的な事業活動に関するお問い合わせのほか、企業法務に関することをご不明な点につきましては、お電話または経営法友会ホームページの「お問い合わせ」フォームにご連絡ください。



経営法友会事務局

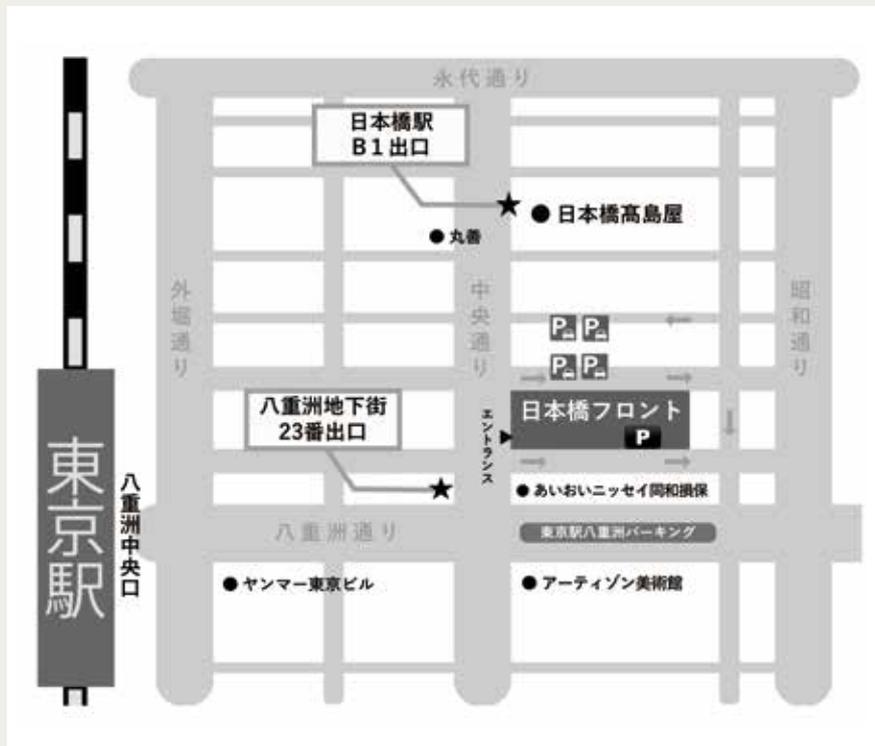
Tel : 03-6262-6745

〒103-0027

東京都中央区日本橋3-6-2日本橋フロント3階

公益社団法人 商事法務研究会 内

アクセス



入会のご案内

入会資格

国内上場している企業で、法務担当者(部門)を置いていることが要件となります。
非上場企業は、法務担当者(部門)を置いていることに加え、①現会員の子会社であること、または②現会員の子会社でない場合は、現会員(1社)による推薦が要件となります。

申込方法

入会のお申込みにあたっては、経営法友会規約をご確認いただき、「入会申込オンラインフォーム」より必要事項をお送りください。
なお、非上場企業で上記②現会員の子会社でない場合は、現会員(1社)による推薦状もお送りください。

申込みからご入会までの流れ

- STEP1** 「入会申込オンラインフォーム」から必要事項をお送りください。推薦が必要な場合は別途ご案内します。
- STEP2** 入会申込みを受領した後、原則として毎月開催される幹事会(原則第2木曜日)において、入会審査を行います。
※お申込時期によっては、次回入会審査までお時間をいただくこともありますので、あらかじめご了承ください。
- STEP3** 幹事会による入会承認日の翌月から会員資格が生じます。入会金・年会費請求書を含めた関係書類にてご案内します。

会費

入会金: 50,000円

年会費: 150,000円 (初年度は入会月から翌3月までの月割計算となります)

※消費税不課税

入会申込み

経営法友会のホームページ
(<https://www.keieihoyukai.jp>)の
「入会案内」からお申し込みください。

こちらからもお申し込み
することができます。



ホームページもあわせて
ご確認ください
<https://www.keieihoyukai.jp>



私たちが活躍する
動画も必見!



経営法友会
The Association of Corporate Legal Departments